

添付法令資料 2 :

韓国酒類免許等に関する法律（目次）

2020 年 12 月 29 日法律第 17761 号により制定 2021 年 1 月 1 日施行

第 1 章	総則（第 1 条及び第 2 条）
第 2 章	酒類の製造及び販売等
第 1 節	酒類製造免許及び酒類販売業免許（第 3 条ないし第 8 条）
第 2 節	免許等の承継、相続等（第 9 条及び第 10 条）
第 3 節	酒類の製造・搬出及び販売の停止（第 11 条及び第 12 条）
第 4 節	酒類製造免許及び酒類販売業免許の取消等（第 13 条ないし第 16 条）
第 3 章	酒税の保全（第 17 条ないし第 26 条）
第 4 章	酒類の検定並びに検査及び承認（第 27 条ないし第 29 条）
第 5 章	補則（第 30 条ないし第 37 条）
第 6 章	罰則（第 38 条）
附則	